

あなたの一票で県知事、
県議会議員、町議会議員が決まる!!

4月は選挙の月です

明るい選挙	 福岡県 知事選挙	 福岡県 議会議員選挙	 鞍手町 議会議員選挙
告示日	3月21日（木・祝）	3月29日（金）	4月16日（火）
投票日	4月7日（日）		4月21日（日）
投票できる人	平成13年4月8日までに生まれた人で、平成30年12月20日までに鞍手町に転入の届け出をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人（3月20日に選挙人名簿に登録されます）	平成13年4月8日までに生まれた人で、平成30年12月28日までに鞍手町に転入の届け出をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人（3月28日に選挙人名簿に登録されます）	平成13年4月22日までに生まれた人で、平成31年1月15日までに鞍手町に転入の届け出をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人（4月15日に選挙人名簿に登録されます）
	鞍手町から県内のほかの市町村に転出した人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない人は、鞍手町の選挙人名簿に登録されている間のみ、鞍手町で投票ができます。この場合、県内市町村の住民登録担当課で発行される「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です		
投票時間	午前7時から午後8時まで		
投票場所	選挙管理委員会から郵送する入場券に記載してあります		
持ってくるもの	選挙管理委員会から郵送する入場券 ●なくした人や投票当日に忘れた人は…入場券がなくても投票できます。本人確認ができるもの（運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど）を持参し、投票所で係員に申し出てください		
投票の方法	投票用紙に投票したい候補者の名前を書いてください ●身体に障がいがある人は…身体障がいで字を書くことができない人は「代理投票」、視覚障がいのある人は「点字投票」ができます。希望する人は投票所で係員に申し出てください		
期日前投票	●とき 3月22日（金）から4月6日（土）まで。受付時間は午前8時30分から午後8時まで	●とき 3月30日（土）から4月6日（土）まで。受付時間は午前8時30分から午後8時まで	●とき 4月17日（水）から20日（土）まで。受付時間は午前8時30分から午後8時まで
	期日前投票で県知事選挙と県議会議員選挙を同時に投票する場合は、3月30日（土）から4月6日（土）の間に投票してください		
	●ところ 鞍手町選挙管理委員会事務室（役場玄関に向かって右側） ●必要なもの 入場券または本人確認ができるもの（運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど）		
不在者投票	●指定された病院や施設に入院・入所している人 入院・入所している病院や施設で不在者投票ができます。事前に病院や施設の職員にお尋ねください ●身体に重い障がいがある人 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人、介護保険被保険者証の要介護5及び免疫の障がいの程度が1級から3級に該当する人は、自宅で「郵送等による不在者投票」ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前までに投票用紙を請求してください。なお、投票用紙に自分で記載ができない人は、事前に手続きをすれば代理記載人に記載してもらうこともできます。 ●長期の出張や旅行の人 事前に投票用紙を請求しておけば、滞在している市区町村の選挙管理委員会 で不在者投票をすることができます		

●鞍手町議会議員選挙立候補予定者への事前説明会

鞍手町議会議員選挙へ立候補を予定している人は、次のとおり事前説明会を行いますので、必ず出席してください。

- とき 3月26日（火）午後1時30分から
- ところ くらじの郷 多目的ホール
- 持ってくるもの 印かん、筆記用具

問い合わせ

選挙に関する疑問や質問は、
鞍手町選挙管理委員会 ☎42
局2111番（内線238）まで